

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月28日
【会社名】	株式会社ヨドコウ
【英訳名】	YODOKO,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 栄一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	I R 室長 出口 尊之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社)
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務グループリーダー 松本 平夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年1月20日
【発行登録書の効力発生日】	2025年1月28日
【発行登録書の有効期限】	2027年1月27日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年1月28日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2026年1月28日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年1月20日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ヨドコウ東京支社 (東京都中央区新富一丁目3番7号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。